

平成30年度

市町村職員の給与・定員管理
・ 福利厚生事業の状況



平成31年3月

高知県総務部市町村振興課

担当：行政担当	池
(給与)	佐竹
(定員管理)	土居
(福利厚生)	市田
電話：	088-823-9313

目 次

I	給与の状況		
1	給与水準について	・・・	P 1
2	給料表について	・・・	P 5
3	技能労務職給料表について	・・・	P 7
4	諸手当について	・・・	P 9
	※平成30年地方公務員給与実態調査		
II	定員管理の状況		
1	職員数の推移	・・・	P 10
2	部門別職員数の状況	・・・	P 12
3	定員管理計画の策定状況	・・・	P 12
	※平成30年地方公共団体定員管理調査		
III	福利厚生事業の状況	・・・	P 14
	※平成30年度福利厚生事業調査		

基 準 日

この資料の基準日は、特に表記のない限り平成30年4月1日現在となっています。

I 給与の状況

1 給与水準について

市町村における適正な給与水準は、国・県の給与水準、その市町村の組織の規模や財政状況及び民間の賃金等を考慮して、適正であるかどうかを判断して各市町村が決定するものです。

給与制度の適正性を担保するため、地方公務員法において情報公開の取組が求められており、各市町村においてもそれぞれのホームページなどにおいて、給料月額、各種手当及び給与水準等についての公表を行っているところです。

高知県内の市町村は、国家公務員における取組にならい、給与適正化を実施してきており、平均給料月額は12年連続の減少、国との相対的な給料水準を比較したラスパイレス指数についても近年は横ばいの状況にあります。

(1) 職員の平均給与月額及び年齢

一般行政職の平均給料月額は305,109円となっており、昨年と比べ1,702円低くなっています。

一般行政職の平均給与月額は363,153円となっており、昨年と比べ91円低くなっています。

また、平均年齢は41.2歳となっており、昨年と比べ0.1歳低くなっています。

【表（P2）の見方】

○「全職種」とは……

一般行政職、看護・保健職、消防職、企業職、技能労務職、高校教育職、小中（幼稚園）教育職、臨時職など全ての職種です。

○「一般行政職」とは……

一般の事務等を行う職員のことであり、全職種から教育公務員と臨時職員を除いた職種のうち、税務職、医師・歯科医師職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職等のいずれにも該当しない職員です。

○平均給料月額、諸手当月額、平均給与月額とは……

平均給料月額とは、給料月額に給料の調整額、教職調整額及び現給保障分を加えたもので、諸手当月額は、月ごとに支払われることとされている扶養手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものです。（期末手当、勤勉手当、災害派遣手当等は含みません。）

平均給与月額とは、平均給料月額と諸手当月額の合計です。

職員数及び平均給与月額の状態

(H30.4.1現在)

市町村	総職員数		全職種							
	人	うち一般行政職 人	全職種				うち一般行政職			
			平均年齢 歳	平均給料月額 円 ①	諸手当月額 円 ②	平均給与月額 円 ①+②	平均年齢 歳	平均給料月額 円 ①	諸手当月額 円 ②	平均給与月額 円 ①+②
高知市	2,839	1,414	41.3	314,900	68,691	383,591	42.3	322,500	75,214	397,714
室戸市	251	151	39.0	281,400	42,522	323,922	38.4	282,800	36,103	318,903
安芸市	274	138	41.3	297,000	44,828	341,828	41.1	301,400	46,107	347,507
南国市	432	219	40.8	298,200	71,281	369,481	40.8	302,000	82,340	384,340
土佐市	522	145	41.3	305,300	98,623	403,923	39.5	297,300	81,461	378,761
須崎市	261	195	42.2	309,100	40,496	349,596	41.8	312,100	43,764	355,864
宿毛市	300	175	39.8	292,400	48,414	340,814	39.8	298,100	50,619	348,719
土佐清水市	279	142	41.2	296,200	39,944	336,144	41.4	302,900	41,410	344,310
四万十市	588	257	42.5	310,900	73,820	384,720	40.9	300,500	97,044	397,544
香南市	417	219	40.9	302,100	52,442	354,542	42.7	317,100	58,449	375,549
香美市	392	219	41.8	300,600	43,917	344,517	42.1	306,600	46,380	352,980
市計	6,555	3,274	41.3	306,919	63,916	370,835	41.5	311,367	66,946	378,313
東洋町	64	40	41.3	288,400	19,319	307,719	39.2	285,000	23,445	308,445
奈半利町	59	38	41.0	291,100	24,692	315,792	37.2	273,000	27,579	300,579
田野町	51	35	35.2	259,900	27,582	287,482	35.1	258,000	33,597	291,597
安田町	59	41	39.3	280,400	28,603	309,003	38.9	284,900	33,934	318,834
北川村	45	34	40.7	295,500	39,187	334,687	40.6	299,100	30,659	329,759
馬路村	46	31	38.3	290,600	43,313	333,913	38.0	287,100	35,245	322,345
芸西村	61	43	40.3	291,900	35,792	327,692	40.5	296,400	35,374	331,774
本山町	172	69	43.5	302,200	80,725	382,925	41.5	303,400	48,484	351,884
大豊町	96	74	42.5	294,400	43,617	338,017	44.1	303,100	44,088	347,188
土佐町	80	54	41.8	309,700	29,345	339,045	40.9	305,900	25,791	331,691
大川村	20	15	38.3	279,800	38,635	318,435	39.8	294,800	37,433	332,233
いの町	490	181	42.0	290,700	51,932	342,632	39.8	293,400	43,492	336,892
仁淀川町	147	107	43.2	309,300	46,150	355,450	43.3	312,200	40,140	352,340
中土佐町	137	94	42.3	305,700	39,954	345,654	41.3	306,200	38,738	344,938
佐川町	236	87	42.7	292,500	60,476	352,976	40.1	281,200	36,264	317,464
越知町	113	71	41.7	300,500	35,466	335,966	41.0	304,400	43,493	347,893
橋原町	127	64	38.0	266,200	70,288	336,488	36.5	259,900	43,477	303,377
日高村	70	58	40.5	289,600	38,956	328,556	40.4	290,900	39,216	330,116
津野町	113	81	40.2	286,400	40,025	326,425	39.5	284,800	38,957	323,757
四万十町	302	202	41.8	298,800	54,878	353,678	41.3	294,900	47,631	342,531
大月町	168	71	41.4	294,000	49,460	343,460	38.8	281,700	34,338	316,038
三原村	45	33	40.3	271,300	38,249	309,549	39.7	272,000	38,252	310,252
黒潮町	193	122	42.0	303,100	47,395	350,495	40.8	297,700	49,039	346,739
町村計	2,894	1,645	41.5	293,736	48,663	342,399	40.4	292,654	40,328	332,982
市町村計	9,449	4,919	41.3	302,881	59,245	362,126	41.2	305,109	58,045	363,153

※各団体の職員数は、教育長を除く人数です。

※平均年齢は、10進法で算出しています。

※平均給与月額は端数処理により平均給料月額+諸手当月額とならない場合があります。

(2) ラスパイレス指数の状況

市町村間の給与水準を比較する主な方法として、ラスパイレス指数が使われています。

- ・市： 97.9（前年値 98.2 対前年比▲0.3 【全国平均 99.1 対前年比±0.0】）
- ・町村： 95.2（前年値 95.5 対前年比▲0.3 【全国平均 96.4 対前年比±0.0】）
- ・市町村：97.1（前年値 97.4 対前年比▲0.3）

ラスパイレス指数100超の団体はなし【参考：高知県：99.1（前年比+0.1）】

10年間の指数の推移

区分		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
高知県	市計	97.8	97.1	97.9	98.0 (106.0)	98.2 (106.3)	98.2	97.9	98.4	98.2	97.9
	町村計	93.4	94.4	94.4	94.7 (102.5)	94.5 (102.3)	95.1	95.0	95.5	95.5	95.2
	市町村計	96.4	96.2	96.8	97.0 (104.9)	97.1 (105.0)	97.2	97.0	97.5	97.4	97.1
全国	市計	98.4	98.8	98.8	98.8 (106.9)	98.5 (106.6)	98.6	98.7	99.1	99.1	99.1
	町村計	94.6	95.1	95.3	95.5 (103.3)	95.4 (103.2)	95.6	95.8	96.3	96.4	96.4

※H24、H25上段の数値は国家公務員における給与減額措置の影響を加味しない数値、
()内は同措置の影響を加味した数値

※「ラスパイレス指数」とは……

職種、学歴、経験年数などによる職員構成の給与上の差を考慮して、給料月額の水
準の高低を見る指数です。

国の職員構成に対して、各市町村の構成区分ごとの平均給料月額を適用した給料総
額を算定し、国の総額を100として指数で表したものです。

国と同じ水準であれば100で、国より高い場合は100を超え、低ければ100未満となり
ます。

給与水準について（ラスパイレス指数）

	H30.4.1	H29.4.1	対前年比
高知市	99.4	99.9	▲ 0.5
室戸市	96.8	98.6	▲ 1.8
安芸市	96.2	96.4	▲ 0.2
南国市	97.1	97.2	▲ 0.1
土佐市	97.5	98.5	▲ 1.0
須崎市	97.5	97.3	0.2
宿毛市	98.1	98.3	▲ 0.2
土佐清水市	97.2	96.4	0.8
四万十市	95.9	96.7	▲ 0.8
香南市	96.9	97.2	▲ 0.3
香美市	94.4	95.3	▲ 0.9
市 計	97.9	98.2	▲ 0.3
東洋町	96.3	96.3	0.0
奈半利町	97.2	98.4	▲ 1.2
田野町	94.3	95.2	▲ 0.9
安田町	98.2	96.0	2.2
北川村	95.4	97.0	▲ 1.6
馬路村	95.1	97.6	▲ 2.5
芸西村	96.2	95.7	0.5
本山町	97.0	96.8	0.2
大豊町	92.9	92.0	0.9
土佐町	97.4	98.4	▲ 1.0
大川村	92.7	94.0	▲ 1.3
いの町	96.5	97.0	▲ 0.5
仁淀川町	93.8	93.7	0.1
中土佐町	97.8	98.6	▲ 0.8
佐川町	92.1	92.2	▲ 0.1
越知町	97.3	98.9	▲ 1.6
禰原町	92.5	93.4	▲ 0.9
日高村	96.6	96.4	0.2
津野町	94.6	93.6	1.0
四万十町	93.5	95.2	▲ 1.7
大月町	94.7	97.5	▲ 2.8
三原村	94.4	95.6	▲ 1.2
黒潮町	95.7	95.9	▲ 0.2
町 村 計	95.2	95.5	▲ 0.3
市 町 村 計	97.1	97.4	▲ 0.3
全国市計	99.1	99.1	0.0
全国町村計	96.4	96.4	0.0

2 給料表について（一般行政職の場合）

給料表の設定にあたっては、国の給料表の構造を基本にした上で、国家公務員や他の地方公共団体の職員、地域の民間給与水準等を考慮して定めるべきとされています。

県内においては、全ての市町村で国に準じた構造・水準の給料表となっています。

また、市町村職員の給料表は、条例で定められており、職務の内容と責任の度合いに応じた数の級を設けることとされています。

県内の市町村の給料表の級数については、高知市は8級、その他の市町村は6級まで設定されています。

給与は、職務給の原則により、その職務と責任に応ずるものでなければなりません。各市町村には、各等級に対応する職務や責任の度合いを適切に定めるとともに、職員の適正な昇格運用を通じて上位級の職員構成割合を管理していくことが求められます。

上位級の職員構成については「級別職員構成の状況」のとおりです。

級別職員構成の状況（一般行政職）

(H30.4.1現在) (単位：人)

	職員数 合 計	うち 4 級以上職員		うち 5 級以上職員	
			構成比 (%)		構成比 (%)
高知市	1,378	795	57.7	336	24.4
室戸市	150	71	47.3	43	28.7
安芸市	137	63	46.0	41	29.9
南国市	219	116	53.0	45	20.5
土佐市	145	77	53.1	55	37.9
須崎市	195	117	60.0	46	23.6
宿毛市	174	96	55.2	47	27.0
土佐清水市	141	84	59.6	39	27.7
四万十市	257	109	42.4	59	23.0
香南市	219	132	60.3	57	26.0
香美市	219	96	43.8	57	26.0
市 計	3,234	1,756	54.3	825	25.5
東洋町	40	16	40.0	10	25.0
奈半利町	36	17	47.2	12	33.3
田野町	35	13	37.1	6	17.1
安田町	40	19	47.5	14	35.0
北川村	34	18	52.9	11	32.4
馬路村	31	13	41.9	7	22.6
芸西村	43	21	48.8	13	30.2
本山町	66	40	60.6	17	25.8
大豊町	74	27	36.5	15	20.3
土佐町	54	31	57.4	14	25.9
大川村	15	8	53.3	8	53.3
いの町	180	76	42.2	48	26.7
仁淀川町	107	63	58.9	27	25.2
中土佐町	94	58	61.7	23	24.5
佐川町	87	38	43.7	22	25.3
越知町	71	42	59.2	22	31.0
梶原町	64	19	28.8	11	16.7
日高村	56	29	51.8	16	28.6
津野町	81	35	43.2	23	28.4
四万十町	202	110	54.5	43	21.3
大月町	71	36	50.7	24	33.8
三原村	32	12	37.5	10	31.3
黒潮町	122	51	41.8	30	24.6
町 村 計	1,635	792	48.4	426	26.1
市町村 計	4,869	2,548	52.3	1,251	25.7

※各団体の職員数は、再任用職員や行政職給料表が適用外の一般行政職を除く人数です。

3 技能労務職給料表について

国では、守衛、用務員、自動車運転手等の技能労務職員については、その職務に応じた給与の支給を行うという観点から、一般の事務等を行う職員（行政職）の行政職俸給表（一）とは別に、行政職俸給表（二）を定め、これにより給与を支給しています。

市町村において技能労務職員の従事する職種は、一般的に国の行政職俸給表（二）対象職種と同じ職種に属する者が多く、行政職俸給表（二）を基準とした給料表を用いることが適当と考えられています。

各市町村が行政改革を進めた結果、技能労務職員がいる団体は25団体で、人数は592人（昨年610人 ▲18人）と、減少傾向にあります。

技能労務職員がいる25団体のうち、国の行政職俸給表（二）に準じた給料表を定めているのは、6市14町村となっています。

県内の市町村の技能労務職員と国の行政職俸給表（二）を適用されている職員との給料水準をラスパイレズ指数を使用し比較してみると、県全体で112.7（昨年114.2 ▲1.5）となっており、昨年よりは低下しているものの、依然国の給料水準を上回っています。

技能労務職員の給料については、国の行政職俸給表（二）を適用されている職員や、地域の民間の同種の職種に従事する者との均衡を確保するため、引き続き、行政職俸給表（二）に準じた給料表の適用を進めていく必要があります。

技能労務職給料表の状況

(H30.4.1現在)

市町村名	技能労務職 職員数 (単位:人)	給料表の構造		【参考】 ラスパイレス 指数 (30.4.1)	備考
		国公行(二) 準拠	無 (行政職給料表 適用)		
高知市	239	○		122.9	
室戸市	5	○		106.9	
安芸市	22	○		117.3	
南国市	32	○		122.5	
土佐市	41		○	113.8	
須崎市	14		○	121.4	
宿毛市	15		○	119.0	
土佐清水市	38	○		108.2	
四万十市	41		○	119.7	
香南市	11		○	113.9	
香美市	7	○		109.7	
市 計	465	6	5	116.2	
東洋町	3	○		107.4	
奈半利町	4	○		103.2	
田野町	0				
安田町	3	○		98.4	
北川村	2	○		*	
馬路村	0				
芸西村	0				
本山町	7	○		90.9	
大豊町	0				
土佐町	3	○		120.7	
大川村	0				
いの町	26	○		107.2	
仁淀川町	3	○		94.4	
中土佐町	5	○		117.8	
佐川町	11	○		95.8	
越知町	11	○		99.9	
禰原町	0				
日高村	0				
津野町	0				
四万十町	0				
大月町	27	○		112.4	
三原村	3	○		84.5	
黒潮町	19	○		117.7	
町 村 計	127	14	0	105.9	
市町村 計	592	20	5	112.7	

(注) 職員数が1名又は2名の場合は、個人情報保護の観点からラスパイレス指数の欄は「*」としています。

(注) 行政職俸給表(二)準拠の給料表へ移行後、経過措置として移行前の給与水準の保障が行われている場合があります。

4 諸手当について

市町村職員の各種手当については、地方自治法第204条により種類が定められており、額・支給方法については、条例で定めなければならないとされています。

県内市町村で支給されている手当には、扶養手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、特地勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、宿日直手当、管理職特別勤務手当、夜間勤務手当、管理職手当、期末手当、勤勉手当、退職手当、定時制通信教育手当、義務教育等教員特別手当があります。

(1) 通勤手当

交通機関等を利用して通勤する職員に支給される手当で、実際の運賃等の負担に応じた額が支給されます。

県内では、全ての市町村が制度を設けていますが、自家用車使用者に対し、使用距離区分や支給額において、国と異なる取扱いがなされている団体も見受けられます。

(2) 特殊勤務手当

著しく危険な勤務や特殊な勤務など、その勤務の特殊性に応じて支給される手当で、勤務の種類により月、日、時間又は回数を単位として定額で支給されます。

県内では、6市町村（須崎市・奈半利町・北川村・中土佐町・越知町・津野町）を除く28市町村が制度を設けています。

特殊勤務手当の支給については、たえずその必要性や妥当性を検証し、適切な見直しや是正を行うことが必要です。

(3) 期末・勤勉手当

民間における賞与等（いわゆるボーナス）の特別給に相当する手当として、1年を2回に分け職員に支給される手当です。

期末手当は、給料月額等（支給基礎額）に定めた支給割合を乗じて得た額が支給されます。また、勤勉手当は、給料月額等にその職員の勤務成績に応じて決められる割合（成績率）を乗じて得た額が支給されます。

期末手当：給料月額等 × 支給割合 × 在職期間別割合

勤勉手当：給料月額等 × 期間率 × 成績率

勤勉手当については、民間の賞与等のうちの成績査定分に相当する給与であることから、職員の勤務成績及び勤務の状況に応じた支給となるよう、人事評価の結果を基礎として支給することが求められます。

II 定員管理の状況

県内の市町村においては、『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）に基づき、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの定員削減目標を掲げた「集中改革プラン」を策定し、定員の削減に取り組んできました。

集中改革プランの期間終了後は、各団体において、地域の実情に応じ、必要な行政サービスを確実かつ効率的に実施していくため、定員管理計画を策定するなど、自主的かつ適正な定員管理に取り組んでいます。

1 職員数の推移

県内の市町村職員数は、9,449人で、前年の市町村職員数と比べて83人増加（増減率0.9%）となりました。平成13年から平成26年にかけて14年連続減少していましたが、平成27年度に増加に転じ、今年度も引き続き4年連続の増加となっています。

なお、平成に入り最多であった平成12年の県内市町村の職員数と比べると2,176人減少（同▲18.7%）しています。

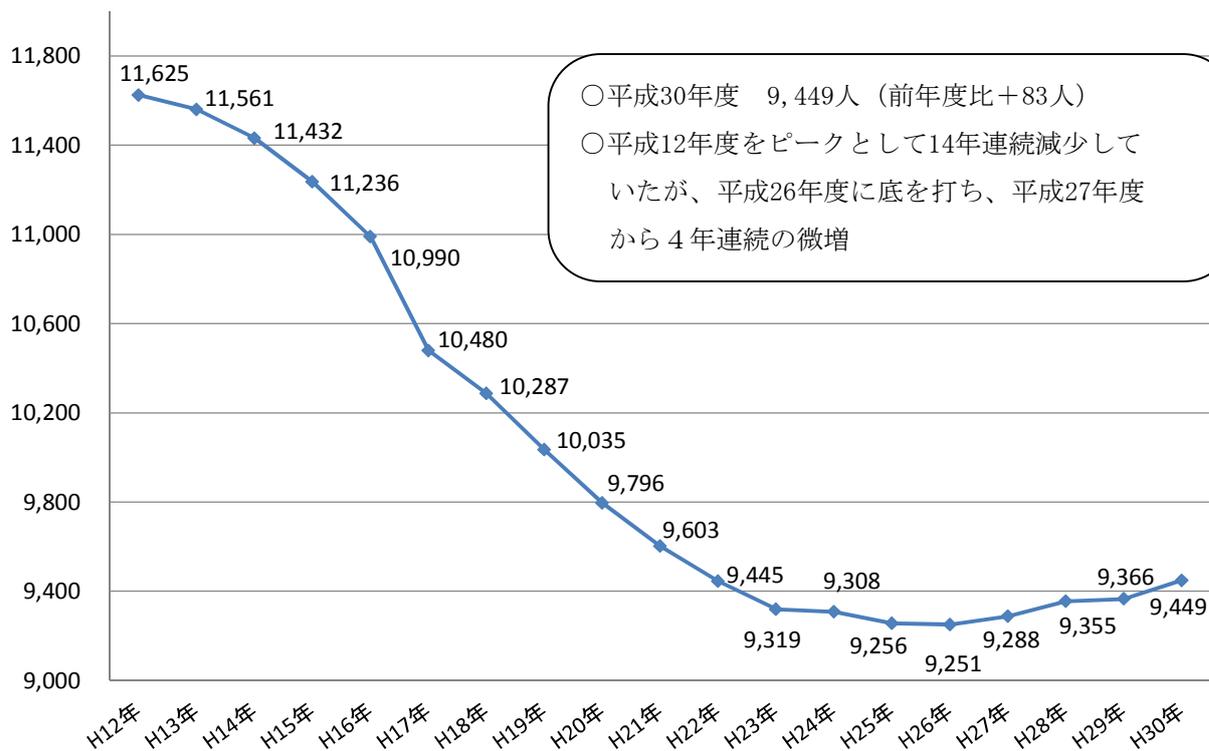
○増員数が大きい団体（上位3団体のみ）

団体名	総職員数	前年度比	主な増加要因
高知市	2,839	+39 (+1.4%)	総務・企画部門において、新庁舎関係業務の増加への対応を行うとともに、防災体制を強化したため 消防部門において、消防局機構改革により新たに北消防署を開署し、消防体制を強化・拡充したため
香南市	417	+10 (+2.5%)	民生部門において、任期付保育士を採用したため
いの町	490	+8 (+1.7%)	総務・企画部門において、移住促進等の業務増による人員配置の見直しを行ったため

○部門ごとにみた主な増加要因（全市町村）

部門	総職員数	前年度比	主な増加要因
一般行政	5,882	+62	総務・企画部門及び商工部門において、地方創生・移住促進等に係る体制強化を行ったため 民生部門において、保育士の確保を行ったため
消防	719	+14	消防局機構改革により消防体制を強化・拡充したため

県内の市町村職員数の推移（各年4月1日現在）



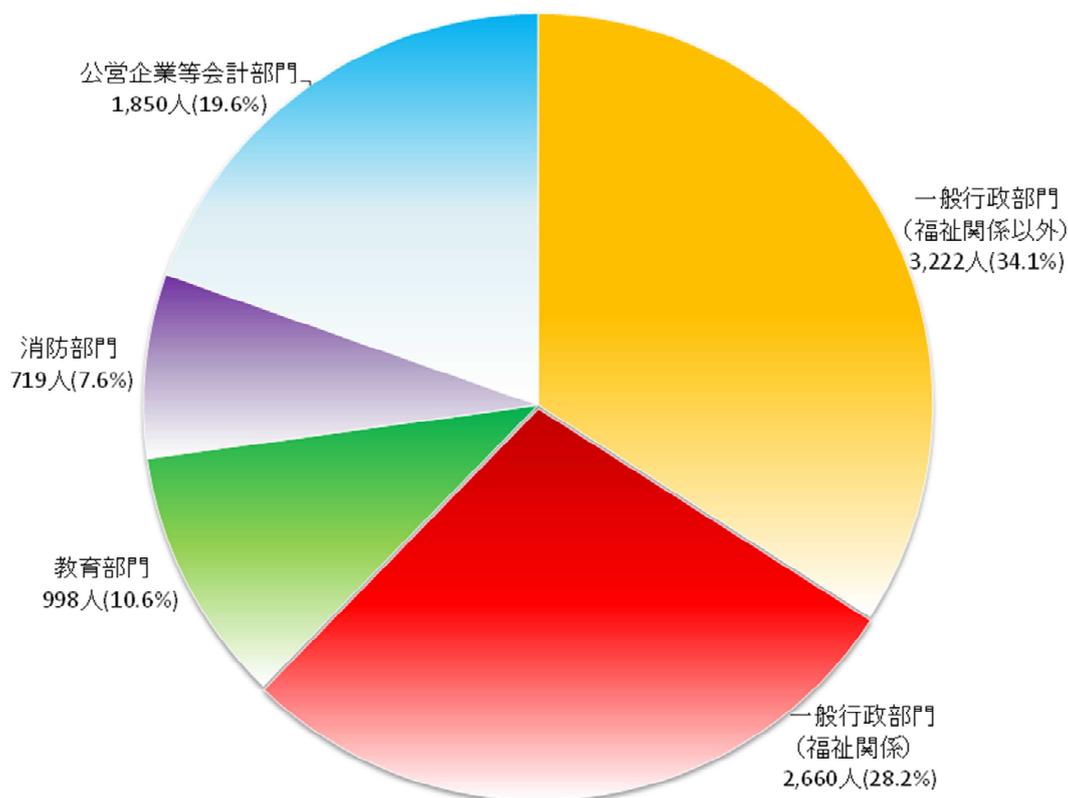
	H12年	...	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H30-H29		H30-H12	
									増減数	増減率	増減数	増減率
一般行政 (福祉関係以外)	3,754	...	3,072	3,087	3,099	3,140	3,171	3,222	51	1.6	▲ 532	▲ 14.2
一般行政 (福祉関係)	3,931	...	2,626	2,638	2,647	2,655	2,649	2,660	11	0.4	▲ 1,271	▲ 32.3
教育	1,457	...	993	980	989	979	990	998	8	0.8	▲ 459	▲ 31.5
消防	562	...	698	686	698	709	705	719	14	2.0	157	27.9
公営企業等会計	1,921	...	1,867	1,860	1,855	1,872	1,851	1,850	▲ 1	▲ 0.1	▲ 71	▲ 3.7
合計	11,625	...	9,256	9,251	9,288	9,355	9,366	9,449	83	0.9	▲ 2,176	▲ 18.7

注：職員数については、教育長を含まない。

2 部門別職員数の状況

県内の市町村の職員数を行政分野別にみると、一般行政部門（福祉関係以外）が3,222人（構成比34.1%）、一般行政部門（福祉関係）が2,660人（同28.2%）、教育部門が998人（同10.6%）、消防部門が719人（同7.6%）、公営企業等会計部門が1,850人（同19.6%）となっています。

県内の市町村別の一覧は、次ページの「市町村別部門別職員数の状況」のとおりです。



【部門について】

- 「一般行政部門」とは……
議会事務局、総務・企画、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木の各部門（教育を除く各種行政委員会を含む。）の総称です。
- 「一般行政部門（福祉関係）」とは……
一般行政部門のうち、民生、衛生部門をいいます。
- 「公営企業等会計部門」とは……
病院、水道、下水道、交通、その他（国保事業、収益事業、介護保険事業等）の各部門の総称です。

3 定員管理計画の策定状況

県内の20市町村が定員管理計画を策定し、主体的、計画的に適正な定員管理の推進に取り組んでいます。

（定員管理計画を策定している市町村）

高知市、室戸市、安芸市、南国市、須崎市、香美市、東洋町、奈半利町、安田町、北川村、芸西村、土佐町、大川村、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、梶原町、津野町、四万十町

市町村別部門別職員数の状況

(単位：人)

区分 団体名	H30. 4. 1 職員数						対29年 増減数	H29. 4. 1 職員数	定員管 理計画 策定済
	一般行政部門		教 育 部 門	消 防 部 門	公営企業 等会計 部 門	合 計			
	福祉関係 以外	福祉関係							
高知市	815	915	335	381	393	2,839	39	2,800	○
室戸市	106	61	18	49	17	251	4	247	○
安芸市	103	88	20	39	24	274	▲ 2	276	○
南国市	149	124	56	67	36	432	5	427	○
土佐市	104	102	27	47	242	522	3	519	
須崎市	125	54	44	0	38	261	▲ 6	267	○
宿毛市	114	116	26	0	44	300	▲ 1	301	
土佐清水市	99	69	11	36	64	279	▲ 3	282	
四万十市	176	193	40	0	179	588	▲ 1	589	
香南市	140	124	73	44	36	417	10	407	
香美市	143	121	41	56	31	392	4	388	○
市計	2,074	1,967	691	719	1,104	6,555	52	6,503	6
東洋町	29	21	6	0	8	64	7	57	○
奈半利町	26	20	9	0	4	59	1	58	○
田野町	23	14	11	0	3	51	2	49	
安田町	28	17	12	0	2	59	2	57	○
北川村	24	13	7	0	1	45	3	42	○
馬路村	21	20	3	0	2	46	1	45	
芸西村	28	17	10	0	6	61	0	61	○
本山町	38	27	5	0	102	172	▲ 4	176	
大豊町	49	28	8	0	11	96	0	96	
土佐町	41	29	5	0	5	80	▲ 1	81	○
大川村	12	5	2	0	1	20	▲ 2	22	○
いの町	123	94	53	0	220	490	8	482	
仁淀川町	77	29	13	0	28	147	▲ 2	149	○
中土佐町	68	44	11	0	14	137	▲ 3	140	○
佐川町	69	28	20	0	119	236	4	232	○
越知町	56	29	19	0	9	113	0	113	○
橋原町	37	27	18	0	45	127	5	122	○
日高村	42	13	11	0	4	70	3	67	
津野町	43	29	21	0	20	113	3	110	○
四万十町	144	76	29	0	53	302	5	297	○
大月町	51	40	10	0	67	168	▲ 1	169	
三原村	24	12	5	0	4	45	▲ 2	47	
黒潮町	95	61	19	0	18	193	2	191	
町村計	1,148	693	307	0	746	2,894	31	2,863	14
市町村計	3,222	2,660	998	719	1,850	9,449	83	9,366	20

IV 福利厚生事業の状況

「福利厚生事業」とは、地方公務員法第42条の規定により職員の保健、元気回復その他厚生に関して実施している事業です。

県内市町村は、職員互助会等の団体を通じて福利厚生事業を実施しています。

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）及び『地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針』（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）に基づき、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施するとともに、「人事行政運営等の状況の公表」の一環として、事業内容の実施状況等を公表してきました。

個人給付事業の見直し等を行った結果、平成29年度の県内の市町村の職員互助会等への公費支出額は、平成16年度と比べて、約68%削減されています。

【互助会等への公費支出額の推移】

（単位：千円）

16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算		25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算
534,722	488,370	234,448		180,086	174,682	168,535	169,770	169,069
対前年 度比	▲8.7%	▲52.0%		▲3.7%	▲3.0%	▲3.5%	0.7%	▲0.4%
対16年 度比	▲8.7%	▲56.2%		▲66.3%	▲67.3%	▲68.5%	▲68.3%	▲68.4%

県内の市町村別の一覧は、次ページの「互助会等への公費支出状況・福利厚生事業の公表状況」とおりです。

互助会等への公費支出状況・福利厚生事業の公表状況

	互助会等への公費支出額 (単位:千円)				会員一人当たりの公費支出額 (単位:円)				公費率				公表の有無 (H30.9.30現在)		
	16年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	16年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	16年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	平成28年 度事業	平成29年 度事業	平成30年 度事業
高知市	121,863	32,118	32,319	32,721	33,870	11,483	11,049	10,954	50.6%	30.3%	30.7%	31.0%	○	○	○
室戸市	17,258	4,769	4,820	4,933	55,671	19,230	19,280	19,345	70.7%	50.0%	50.0%	50.0%	○		
安芸市	18,320	5,742	5,744	5,774	51,751	20,290	20,812	20,845	70.7%	50.0%	50.0%	49.9%	○	○	○
南国市	30,077	9,388	9,347	9,353	59,323	22,299	21,292	21,551	72.2%	50.0%	50.0%	50.0%	○		
土佐市	30,516	11,642	11,932	12,940	55,585	16,328	16,503	17,653	68.2%	46.3%	46.2%	46.4%	○	○	
須崎市	17,945	5,552	5,481	5,401	53,092	20,263	20,225	20,458	70.3%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	
宿毛市	20,661	6,261	5,948	5,895	55,540	18,524	19,502	19,391	70.3%	50.0%	50.0%	50.0%	○		
土佐清水市	20,069	6,030	5,893	6,266	54,094	19,967	20,182	21,459	70.3%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	
四万十市	39,756	12,236	12,510	12,977	55,525	20,881	21,276	21,884	63.5%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	
香南市	25,347	8,499	8,537	8,649	55,830	20,780	20,924	21,199	69.9%	50.0%	49.7%	50.0%	○		
香美市	20,199	7,984	7,862	7,974	48,323	20,316	20,159	20,187	70.3%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	
東洋町	3,524	1,274	1,184	1,650	52,597	19,906	19,097	24,627	70.2%	50.0%	50.0%	50.0%			○
奈半利町	3,512	1,202	1,210	1,230	50,899	20,033	19,836	20,164	70.7%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	○
田野町	3,039	921	908	970	58,442	18,796	18,160	17,963	73.7%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	
安田町	3,322	1,118	1,111	1,118	49,582	19,276	19,155	19,964	72.5%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	○
北川村	2,266	918	844	884	47,208	20,400	18,348	18,417	70.5%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	
馬路村	2,630	970	955	993	53,673	20,208	19,896	20,688	70.2%	50.0%	50.0%	50.0%	○		
芸西村	3,357	1,252	1,222	1,213	47,957	18,970	18,800	18,953	70.3%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	
本山村	9,060	4,013	3,747	3,707	50,333	22,049	20,933	21,183	70.3%	50.0%	50.0%	50.0%	○		
大豊町	5,362	2,032	2,006	2,054	48,745	19,922	20,060	20,959	70.3%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	○
土佐町	4,794	1,986	1,774	2,042	51,548	11,682	10,560	12,301	70.3%	53.0%	50.4%	53.0%	○		
大川村	1,657	457	461	106	55,233	19,042	20,043	4,609	72.9%	50.0%	46.0%	50.0%	○	○	
いの町	26,088	9,806	9,835	9,926	48,854	20,558	13,131	12,841	76.8%	51.3%	51.3%	51.3%	○	○	○
仁淀川町	10,559	3,153	3,043	3,032	49,807	20,083	20,020	19,436	70.3%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	
中土佐町	8,873	2,896	2,961	2,999	50,994	20,252	20,706	20,826	70.3%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	
佐川町	13,474	4,510	4,596	5,116	56,613	19,609	19,230	21,317	65.3%	50.0%	50.0%	49.2%	○	○	○
越知町	6,540	2,415	2,350	2,386	54,050	20,819	20,259	20,569	55.1%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	○
橋原町	6,282	2,136	2,324	2,405	55,593	18,737	17,877	18,500	73.0%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	○
日高村	4,216	1,424	1,409	1,415	53,367	20,343	20,129	19,384	70.3%	50.0%	50.0%	50.0%		○	○
津野町	7,139	2,340	2,179	2,353	50,631	20,708	19,283	20,284	70.2%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	○
四万十町	20,269	6,394	6,195	6,112	51,575	20,827	20,650	20,510	70.3%	50.0%	50.0%	50.0%		○	○
大月町	10,686	3,365	3,409	3,397	53,430	19,911	19,705	19,865	70.4%	50.0%	50.0%	50.0%	○		
三原村	2,719	919	915	896	53,314	19,146	18,300	18,667	70.2%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	○
黒潮町	13,343	4,048	4,038	4,248	53,372	20,548	20,814	21,785	70.3%	50.0%	50.0%	50.0%	○	○	
合 計	534,722	169,770	169,069	173,135	47,204	16,889	16,647	17,048	69.5%	49.4%	49.2%	49.4%			
対前年度比		0.7%	▲0.4%	2.4%		▲0.2%	▲1.4%	2.4%					31	25	14
対16年度比		▲68.3%	▲68.4%	▲67.6%		▲64.2%	▲64.7%	▲63.9%							

※合併団体については、旧市町村の数値を合算しています。

(職員に対する福利厚生事業調査の結果)